

平成26年度市政懇談会 開催結果概要

- 平成26年9月3日(水)午後6時～
- コア鳥取 学習室
- 出席者 24人

【市長挨拶】

○はじめに

本日は、大変忙しい中、またお疲れのところ、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の市政懇談会は、ただいま事務方より説明がありましたとおり、事前に各町内会の皆様にご協力をいただき、地域の課題を調査や聞き取りなどをさせていただき、そこにしっかりお答えするよう各部長と一緒に参加しております。

また、本日も改めてお話を伺って市政へ活かしていきたいと思っております。

本日、内閣改造が発表されました。コールマインの関係で経済産業大臣がどなたになるのか注目しておりました。3年前の東日本大震災以降、日本のエネルギー政策にとっても石炭は重要なものに位置づけられています。日本唯一の坑内掘りである、生きたヤマを存続することは日本にとって、大変重要でありますので、今後もコールマインが日本のエネルギー政策の中でしっかり位置づけられるように進めてまいりたいと思っております。

○(仮称) 釧路市自治基本条例について

市では、現在、「(仮称) 釧路市自治基本条例」の制定に向けた検討を進めています。「自治基本条例」は、「まちづくり条例」などさまざまな名称があり、ニセコが国内最初に制定しまして、今では全国で300以上の自治体で制定しています。

行政と議会、そして市民がそれぞれの役割を担いながら、連携しながら新しいまちづくりを進めていくために基本的な考え方やルールを定める条例を制定するという全国的な流れでございます。

なぜ、今、条例制定なのかという声もありますが、むしろ今こそ、行政と議会、市民の皆さんとしっかりと話し合っまちづくりを進めていくことが必要だと考えています。

私は、釧路市には、この「市民力」があふれていると感じています。

一例を挙げますと、去年の「子どもたちにキリンを見せてあげたい」という思いを大きな力に変えて、釧路市動物園にキリンをご寄付いただいた「チャイルズエンジェル」様のご活躍は、記憶に新しいところです。他の自治体では考えられない動きで、わずか1年余りの間に実際にキリンが2頭、動物園にいる、という状況になっているわけです。おかげさまで動物

園にもたくさんの方がお越しいただいています。

その前にも同様の動きはあり、幣舞橋には4体の「道東の四季像」がありますが、公の橋の上にこのような像があるというのは、それまで例がなく、釧路での取り組みが初めてでした。市民の皆さんの「像を置きたい」という思いが実現につながったものです。この取り組みは平成12年の建設白書にも紹介されたところでした。花時計もそうですし、老人大学の取り組みもそうです。今は湿原シニア大学といいます。北海道が老人大学の取り組みをやめた後、道内で自主運営できているのは釧路だけです。釧路は高齢者率が高いからだといわれるかもしれませんが、釧路よりもっと高齢者率が高い市もありますので、単純に高齢者が多いからだとはいっていません。

こうした、「市民力」と市役所、議会をしっかりと結び付けていくということが重要だと思っており、そのような中で（仮称）釧路市自治基本条例制定の動きは重要なものだと思っております。

今後、議会にも報告をし、また市民の皆さんのご意見を伺いながら来年度の条例施行を目指してまいります。

○町内会の加入促進について

町内会の加入率の問題は、市長就任以来、課題の一つとして取り組んでまいりました。また、連合町内会の皆様にもご協力いただいておりますが、残念ながら、目に見えた数字としての成果が上がっておりません。

しかしながら、私は、これは絶対に取り組まなくてはならないと考えています。どんなものであっても、失ったものを取り戻すためには何倍もの時間が必要だといわれています。町内会に入るのがまちの文化であり、常識であり、町内会に入るメリットやデメリットで話をするのは論外だと思っています。

以前にもお話しさせていただきましたが、以前に山形から来た大学生に親に釧路に行ったら町内会に入るようにと言われたので、入っていますという話をされ、大変驚きました。山形では町内会に入るというのがまちの文化になっているということです。このような文化を釧路でも醸成していくために引き続き取り組んでまいります。

来年、平成27年に連合町内会創立50周年を迎えるにあたり、改めてこれまでの双方の連携をさらに強化するため、今年度、新たに、連合町内会と釧路市との「連携基本協定書」を締結することをご提案したいと考えております。

連合町内会と釧路市がそれぞれ果たすべき役割を再認識し、連携してさまざまな取り組みを行うとともに、市民にその取り組みを目に見える形で、しっかりと示していくことにより、町内会の重要性を市民に周知することに加え、次なる、町内会加入促進策につなげていこうと考えております。

具体的には、たとえば、①アパート・マンション入居者の加入促進に向

けた不動産関連団体との連携、②同様に、公営住宅入居者の加入促進に向けた自治会や住宅公社との連携、③さらには、企業、官公庁、学校等への加入要請活動の展開など、市域全体での町内会加入促進活動に取り組むことができるのではないかと思います。

具体的な「連携基本協定書」の内容につきましては、今後、10月の「町内会加入促進強調月間」の前に締結し、加入要請活動に弾みをつけていくことを期待しております。

また、全戸に配布しています、広報くしろの表紙に小さなスペースではありますが、町内会に関する情報を毎月掲載しています。このように市としましても、今後もできる限りの取り組みをして加入促進につなげてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また市職員の加入促進についてでございます。

さまざまな取り組みを行っておりますが、平成26年2月に行った市職員の町内会加入率は73.78%となり、前年同期の74.41%から0.63ポイントの低下となりました。

全職員にメールで通知もしましたし、記者懇談会の場でも職員の加入率が低いことは大変残念だと話しておりますが、結果には結びついていない状況です。

今後、10月の加入促進月間に向けて、引き続き取り組みを行ってまいりますので、どのような成果が出たのかをお知らせしたいと思っております。

町内会は、まちにとって大事な組織であると認識しておりますので、引き続き頑張ってまいります。

【地域からいただいた課題等への回答について】

○町内会が回収する資源ごみの交付金について（市民環境部長）

昨年、検討するとのお話をさせていただいてから、業者への引き渡し価格と集団資源回収の奨励金額での地域特性について調べ、改めて内部で検討いたしました。

まず、帯広市との違いでご説明しますが、集団資源回収の奨励金は1kgあたり、帯広市が4.2円で釧路市が2円となっております。

帯広の引き取り業者へ聞き取りしたところ、帯広市で集めた紙類は、釧路か苫小牧の製紙工場へ搬入しており、運搬経費を考えると1kgあたり、釧路の引き取り価格より1から2円安いとのお話をききましたが、釧路、帯広ともに集団資源回収での具体的な引き取り金額は業者間の競争もありお話ししていただいただけませんでした。

釧路市は地元製紙工場が2社あることで、新聞・雑誌・段ボールなどの紙類はごみではなく、資源であるという市民意識が非常に高く、資源回収も集団・個人で多く実施され、安定的な取引が確立されているなど、製紙工場がある苫小牧市も同じですが、他都市とは違う特性がありますので、一概に他都市との奨励金だけを比較をして、変更することにはならないと

考えております。

また、回収品目につきましても、釧路市は「製紙の街」であることから、紙類に特化して制度化したものでありますので、更に缶・ビンへの取り組みが拡大しているのは、集団資源回収に取り組んだ結果としての波及効果の一つと考えておりますので、新たに対象品目を拡大することは考えておりません。

次に、行政負担の軽減についてですが、市での収集体制が縮小するためには、広範囲にわたりある程度の量が減少する必要がありますので、一部の地区が減少しても収集体制の縮小に繋がるものではないこと、また、一般廃棄物（家庭ごみ）の処理責任は市町村にあることから、仮に町内会で集団資源回収に9割の方が取り組みをしていただいたとしても、1割の方が市の資源として排出したいとの希望があれば、行政の責任として収集体制を組む必要があります。

当市の奨励金制度は、未実施の団体に対して、新たに取り組む、あるいは継続して取り組む動機付けの交付と考えており、市民環境部といたしましても、この制度を継続し、そのためにも現行の額を維持していく必要があると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○独居老人への対応について（福祉部長）

従前より高齢者の安否確認等を目的に含んだ市の福祉サービスとして、緊急通報システム設置事業、声かけ運動事業、食の自立支援事業（配食）を行っています。

緊急通報システム設置事業は、家に設置しているボタンを押すと119番通報につながり、救急車がやってくるという事業です。

声かけ運動事業は、70歳以上の安否確認が必要な方を対象に週2回ヤクルトを届ける等事業で、食の自立支援事業は配食事業ともいわれ、食材を購入するのが困難な方を対象に行っている事業で、この2つは直接的に支援を行うものです。

また、市内7か所の地域包括支援センターでは、平成25年度より「高齢者地域安心ネットワーク事業」を実施しており、「見守りを希望される方」や「ご近所で心配な方」の連絡があった場合には、状況の確認を行うとともに、民生委員等と連携・協力した見守りを行っています。

さらに、平成26年6月にはライフライン事業者や新聞、宅配事業者等の協力を得て異常を早期発見するための「地域安心ネットワーク事業」を開始しています。

市では独居の不安も含めた高齢者の様々な相談に応じるため、「地域包括支援センター」を設置しています。

地域で気軽に相談していただけるよう、市内に7カ所の地域包括支援センターを設置しています。

どのような支援が適しているかは、対象者の生活実態に応じたケースバ

イケースとなるため、この地域であれば西部地域包括支援センターにまずは相談していただきたいと思えます。

市役所と地域包括支援センターでは連携して対応していますので、どちらにでも構いませんので、何かおかしいなと思ったら相談に来ていただきたいと思っております。

○地域への商店の誘致について（産業振興部長）

新富士地区では、商店などが減っていて、市か商工会議所に頼んで商店の誘致ができないか、とのお話しですが、新富士地区で商店が減っているのは、その通りでございます。

地区の人口や周辺地域の商業施設の集積状況によってスーパーなどの出店可能性については難しい面も多いですが、地区住民の総意ということでご相談があれば地元スーパーや商店街振興組合連合会に打診することも考えていきたいと思っております。

しかしながら、最終的に出店の可否は経営者の判断となりますことから、難しい状況にあると思っております。

○市内に点在する違法設置看板について（都市整備部長）

政党の違法設置看板につきましては、確認し次第、先方に連絡し、撤去を依頼しております。徐々に撤去は進み、減ってきていると認識しております。

また、ご指摘の民間企業の看板につきましては、平成22年から24年にかけて、3回、撤去の指導をしております。その後、平成25年9月末に国・北海道・釧路市・釧路町の4者の道路管理者合同で先方の社長に会い、撤去指導しております。

しかしながら、今年3月の時点でも撤去が確認できませんでしたので、3月中旬に4者で撤去指導の文書を手渡しました。

その後も、撤去は確認できておりませんが、警察署の方でも先方に直接、指導をしております。今後は4者に加え、警察署とも連携を取りながら撤去の指導を続けてまいります。

○昭和児童センターのフェンスについて（都市整備部長）

昭和児童センターは鳥取1号公園内にあり、鳥取1号公園は比較的大きな公園として長寿命化の対象となっておりますことから、今後、老朽化の状況を把握しながら長寿命化対策の中で対応したいと考えています。

危険木・支障木については、日常の点検もしておりますが、把握できない部分もあり、住民からの情報があった時、その都度現地確認し剪定か伐採を行っておりますので、お気づきの点がありましたらご連絡ください。

○仁々志別川沿いの木について（都市整備部長）

川を管理しています北海道に確認したところ、仁々志別川沿いの柳の木は自然生育したもので、現状では水防上支障のない程度であり、北海道としては、今後、繁茂の状況を把握していくとの報告を受けております。

○昭和中央公園内にある災害用貯水施設について（消防長）

昭和中央公園内にある災害用貯水施設が今回作成された「防災マイ・まっぷシステム」に掲載されていないのご質問ですが、「防災マイ・まっぷシステム」は災害図上訓練を通して、市民一人ひとりに合った避難計画地図を作成するためのものであり、そのアドバイザーを育てる事業を「防災マイ・まっぷランナー事業」としております。

この度ご質問のございました「災害用給水施設」がこの「防災マイ・まっぷシステム」の基礎データとして掲載されていないのはどのようなことなのか、また、システムに事前入力した方がいいのではないかとということですが、災害時における市民一人ひとりに合った避難計画地図を作成することを基本に考えていることから、そのために必要な情報としては、避難所・海拔・道路幅員などを基礎データとしていただいております。

従いまして「災害用給水施設」は、避難計画地図の作成に影響しないものと考え掲載しておりません。

なお、地図上への災害対応施設等の記入は、参加者自身が確認して行うことが訓練効果の向上につながると考えております。

この「防災マイ・まっぷシステム」は、市民一人ひとりにあった、また、地域の特性にあったいろいろな詳細情報をその地図作りの中で記載することが可能であります。

○市立病院の医療費滞納について（市立病院事務長）

市立病院は、救急医療やがん診療などの高度医療機能を有する釧根地域の3次医療圏中核病院として、地域住民の皆様にも心温かな質の高い医療サービスの提供に心がけております。

救急医療や高度医療には高額な医療費がかかるケースが多く、少しでも自己負担が少なくなるよう、各種公費医療制度の適用など、患者様やそのご家族の方と常に医療相談を行っているところです。

しかしながら、家計状況など様々な事情により自己負担のお支払が困難になる場合があります。その際には、納付相談を行いながら分割納付などを促しているところです。

未収金の対策としては、窓口での面談や電話、文書等による催告を行っております。

過去3か年の損金の状況につきましては、平成23年度が6,135千円、平成24年度が6,991千円、平成25年度が13,419千円となっております。

なお、医療費の支払い方法の利便性から、クレジットカードの取り扱いも推進しているところです。

○鳥取西小学校と町内会の連携について（学校教育部長）

このたびのご質問は、地域と学校がぎくしゃくしているのではないかと
いうご心配をいただいたものだと思っております。

この地域は、学校支援ボランティアの参加も多く、鉦路鳥取てらこやの
開催など、子どもたちに対する思いが強い地域であるということはよく承
知しております。

未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・
地域が連携・協力しながら、一体となって学校づくりを進めていく必要が
あります。

学校が地域から信頼され、支えられる存在であるためには、十分に意思
の疎通を図り、食い違ふことがあってはならないと考えておりますことか
ら、ご指摘のような行き違ひがあったことは大変残念であり、今後このよ
うなことがないよう、当該学校のみならず全ての小中学校に対し、改めて
指導を徹底してまいります。

地域の皆さまにおかれましては、地域の子どもたちのため引き続きご支
援、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

●質疑応答

【参加者 A】

集団回収についてですが、ぜひ福祉部と連携し障がい者の雇用対策として
実施していただきたいと思っております。他市では回収品目を増やし、福祉団体と
連携して行っているところもあります。行政で様々なことをやりすぎ、地域
のコミュニティを壊した側面があると思っております。ぜひトライアルとして、こ
の地域で障がい者の雇用対策として、実施させてもらえないでしょうか。

市立病院の件ですが、一部の心無い市民のために医療従事者の方が苦慮し
ていると聞いています。生活保護受給者の方は医療費控除となるため、いわ
ゆるコンビニ受診をする方もいると聞いています。医療費が払いたくても払
えない事情のある方は、事情に応じて対応していただくのは当然ですが、心
無い市民の行動により医療従事者の負担とならないよう、行政の方で考えて
いただけないでしょうか。

学校の件ですが、以前、ある学校長に「地域のことは地域でやってくれ。
学校は学校の中だけで大変」と言われ、大変がっかりしました。しっかりと
トップの方にこのような状況があることを知っていただきたいと思っております。

【市民環境部長】

平成25年度で集団回収に登録している324団体のうち、福祉団体は8

団体あります。障がい者福祉団体の皆さんとの連携も検討の余地はあると思いますので、関係部署と考えていきます。

また、集団回収が行政負担の軽減となっているのは間違いありませんが、地域柄、もともと市民の意識が高いこともあり、回収品目については現行のとおりで進めたいと思っております。

【福祉部長】

市としても、障がい者施設からの事務用品等の買い取りも進めており、障がい者福祉政策は、様々な部で連携して考えていかななくてはならないと思っていますので、今後、検討していきます。

また、生活保護受給者の医療費についてですが、病院にかかる前には相談を受け、医療券を出しており、過度な受診とならないように対応しております。それぞれのケースワーカーがレセプト点検等により指導をしていますので、今後も引き続き対応していきます。

【市立病院事務長】

コンビニ受診については、全国的に問題となっています。すべての患者さんの収入状況を把握するのは現実的に難しく、また医の倫理規定で営利を目的とするものではないとの定めもあり、まずは人命救助を第一に対応しています。

生活保護受給者の受診については、ケースワーカーと医療連携室と連絡を取り合って、対応しています。

市民の皆さんの中には「市立病院で受診したい」という声が多いのも事実であり、社会保障の側面からも医療サービスの提供にしっかり努めてまいりたいと思っています。

【学校教育部長】

以前にご指摘の話は伺い、発言をしました校長とも会いました。地域への感謝の気持ちをもう少し素直に表すことができればいいのに、との感想を持ったところです。今回のご意見につきましても、教育長に間違いなく伝えていきます。

【参加者 B】

独居老人の件ですが、7月末に町内会に住む方が行方不明になりました。翌日、有志のボランティアで町内会の区域を探しましたが見つかりませんでした。その後、西部包括支援センターから警察署や地域福祉課と連名で捜索のチラシがきましたが、個人の名前が書いてあり、プライバシーにかかわるので回覧してはダメ、とありました。命がかかっているのにプライバシーのことが問題になるのでしょうか。

また、仁々志別川の樹木の件で回答いただきましたが、何年も前に子ども

が川に落ちて、今も見つかっていないと思います。木の奥に入ると子どもの姿は見えなくなってしまいます。そういう観点からもぜひ対応をお願いしたいと思います。

【福祉部長】

独居老人の方が行方不明になった際は、一般的に家族から警察に名前も含めて、どのような人がどのような服装で、いつから行方不明なのかということについて情報が入り、その後、市に情報が来まして市として5～6台の車を出して近辺を捜索します。

最近では認知症だということ自体を家族の方が隠したがる傾向があり、名前も伏せ、どこにも連絡をせずに自分たちだけで探すケースが増えています。名前を出してもいいという方もいますが、世間体を気にして家族だけで対応する方たちにどのように対応していくのかが問題になっています。

市としては、対象となる方を介護認定の中で把握したり、65歳以上の方の実態調査をしたりした中で、個別に対応できる範囲で対応していきたいと思っています。

【都市整備部長】

仁々志別川の樹木の話ですが、北海道では水防上の観点でのお話をしていると思いますので、子どもの安全という観点で改めて話をしたいと思います。

【参加者 C】

昭和児童センターのフェンスの話は、昨年もしましたが、私たちが求めているのはフェンスの撤去ではないんです。児童センターには駐車場もないので、空き地が10年以上放置されているから、その空き地を駐車場にできないのかということなんです。

また、昭和中央3丁目の昭和3号通ですが、樹木が歩道に植えてあり、その樹木が横に広がるように伸びるため、車道から歩道を歩く人が見えません。子どもが歩いていても車から見えなくて危険です。

以前、昭和小学校から要望を出し、4区画のうち1区画について、1本おきに抜いてもらったら、非常に見通しがよくなりました。残りの区画をぜひ早く剪定してほしいと思っています。

【都市整備部長】

空き地部分は、元はテニスコートがあり、コートが使用できなくなったため撤去したものです。その後、手付かずの状態、木も生えていますので、計画的に木を撤去していきたいと思っています。

児童センターに駐車場がないということは承知していますが、鳥取1号公園は近隣公園と位置付けられ、長持ちさせていくという対象になっていることから、年次計画を持って整備を進めていくことになっています。実際に整

備に取り掛かる際には町内会の皆さんの声を聴く機会を設けたいと思っています。まずは周辺の環境整備に努めていきますので、ご理解をお願いします。

昭和中央の通学路については、平成26年度から予算措置され、4区画のうち1区画について対応しました。今後も継続してやっていけるよう努めていきたいと思っています。

【参加者 C】

フェンスですが穴が開いていて、子どもたちが出入りしています。まず出入りできないように穴をふさいで欲しいです。

【都市整備部長】

現地を確認して対応したいと思います。

【参加者 C】

通学路の件ですが、改めて昭和小学校から要望を出した方がいいでしょうか。

【市長】

いま、お話しを承りましたので、しっかり対応してまいりたいと思います。

【参加者 D】

新富土地域はいま、800世帯くらいが住んでいます。国道を挟んで新富士側には妹尾商店が撤退後、コンビニエンスストアしかありません。高齢化も進んでおり、町内会の会員からも新富士にはもうお店が来ないのか、買い物はどこですればいいのかと聞かれることが多くなっています。

何人かでタクシーに乗り合わせて買い物や銭湯に行っています。新富士地区に商店を呼ぶことができるのか、将来的なプランがあれば聞かせてください。

【産業振興部長】

市内の所々で同様の話を聞きます。商店を誘致するという切り口とは違った切り口で打開策を模索していますが、決定打がないのが実情です。商店が撤退したという状況で、すぐに手を挙げてくれるお店を見つけることは難しいと思っています。困った状況にあることを承知しながらも、どのような方法がいいのか提示するのが難しいのが実態です。

【参加者 A】

社会福祉法人で買い物難民対策として軽トラックに商品を乗せて回っているとありますので、後で紹介します。また、大喜湯では町内会で声をかけたらマイクロバスで送迎もしてくれると思います。

【市長】

現実として、800世帯でお店が出るのか、収支が合うのかというと難しいと思います。今、お話しがあった移動販売等、民間の情報をどのように皆さんにお知らせしていくのか何らかの方法を考える必要があると思っています。

市では、コンパクトなまちづくりを進めており、市内に中心街の他に7カ所の拠点を定めていますが、新富土地域はそこに入っていません。どうしても商店街等との連携が必要になりますので。

無理なものは無理、と言わざるを得ませんが、現実にあるものを活用しながら、皆さんと相談しながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。